

# 平成30年度第4回埼玉県国民健康保険運営推進会議 概要

1 日 時 平成31年3月20日（水）午後2時50分～午後3時10分

2 場 所 埼玉県庁 第三庁舎講堂

3 出席者 59市町村国保主管課長、国保連事務局長、埼玉県

## 4 議事

### (1) ワーキンググループの進捗状況について

#### ① 財政運営ワーキンググループ

<埼玉県>

- ・ 資料1-1に基づき、財政運営ワーキンググループの進捗状況について説明。
- ・ 第4回WGで保険税水準の統一についてモデル的なものを示して議論を進めた方がいいという意見があったのを受けて、第5回WGでは様々なケースを想定し意見交換を行った。
- ・ メンバーからは、目標年度を設定した方が良い、県国保運営方針で目標年度を明示した方が対外的に説明しやすい、といった意見があった。
- ・ 引き続き、目標年度の設定を含め、保険税水準の統一について議論を深めていく。

#### ② 事務処理標準化ワーキンググループ

<埼玉県>

- ・ 資料1-2に基づき、事務処理標準化ワーキンググループの進捗状況について説明。
- ・ 第4回WGでは、優先的に検討すべき県内統一基準について検討した。
- ・ この件について先日市町村アンケートを実施し、要望が多かった項目を中心に検討項目案を提示した。具体的な内容については平成31年度に検討を行い、基準案を作成したうえで、事務処理マニュアルにも反映していきたい。その際、市町村の皆様にも実際の事務の運用についてお聞きすることがあるので、御協力をお願いしたい。

#### ③ 保健事業ワーキンググループ

<埼玉県>

- ・ 資料1-3に基づき、保健事業ワーキンググループの進捗状況について説明。
- ・ 第4回WGでは、調査対象市町村の回答をとりまとめた取組事例集（案）を検討し、決定した。3月上旬には取組事例集を各市町村に配布した。

### (2) 今後のスケジュールについて

<埼玉県>

- ・ 資料2-1、2-2に基づき、今後のスケジュールについて説明。
- ・ 平成31年度のスケジュールも今年度と概ね同様となっている。変更点としては、国保運営協議会の予定回数を4回から3回にしている。なお、平成31年度後半からは、次期国保運営方針の検討が始まるので、必要に応じて開催することもある。
- ・ 国保事業費納付金の納付期限については資料2-2のとおり、平成30年度と変わらない。普通交付金の請求スケジュールの日程は調整中であるが、平成30年度と概ね同様と

なる予定である。決定し次第お知らせする。

**【質疑・意見交換】**

＜市町村＞

- ・ 資料２－１の赤字削減・解消計画書で、平成３１年８月期限の変更計画書については、今まで赤字があつて既に計画書を提出している市町村で計画変更があれば提出する、平成３２年３月期限の計画書については、初めて赤字が生じた市町村が提出するという認識でよいか。

＜埼玉県＞

- ・ 平成３１年８月期限の実施状況報告書、変更計画書については、平成２８、２９年度決算で赤字が生じて既に計画書を提出した市町村が対象で、実施状況報告の提出、計画の変更（前倒し・延長）が生じた場合には変更計画書を提出してもらふ。平成３２年３月期限の計画書については、平成３０年度決算で赤字が生じ、これまで赤字削減・解消計画書を策定していない市町村が提出するものである。